

【返 戻 金 制 度】

採用決定者が就業開始後、自己都合退職、又は就業規則で規定する懲戒解雇となった場合、下記制度に基づき返金致します。

なお、求人者と当金庫の契約において下記と異なる取決めをする場合があります。

★被採用者の就労開始日から1箇月以内の退職：成功報酬の80%

★被採用者の就労開始日から1箇月超3箇月以内の退職：成功報酬の50%

★被採用者の就労開始日から3箇月超6箇月以内の退職：成功報酬の5%

上記以外の退職（被採用者の責によらない退職、被採用者の疾病、負傷、死亡、分娩、天災事変等の不測の事態、その他被採用者・当社の免責が妥当とされる事由）の場合、返戻金制度は適応されません。

許可番号 22 - ユ - 300789

事業所の名称 静岡焼津マネジメント株式会社

事業所の所在地 静岡県静岡市葵区追手町3番11号 しずおか焼津信用金庫追手町ビル6階
